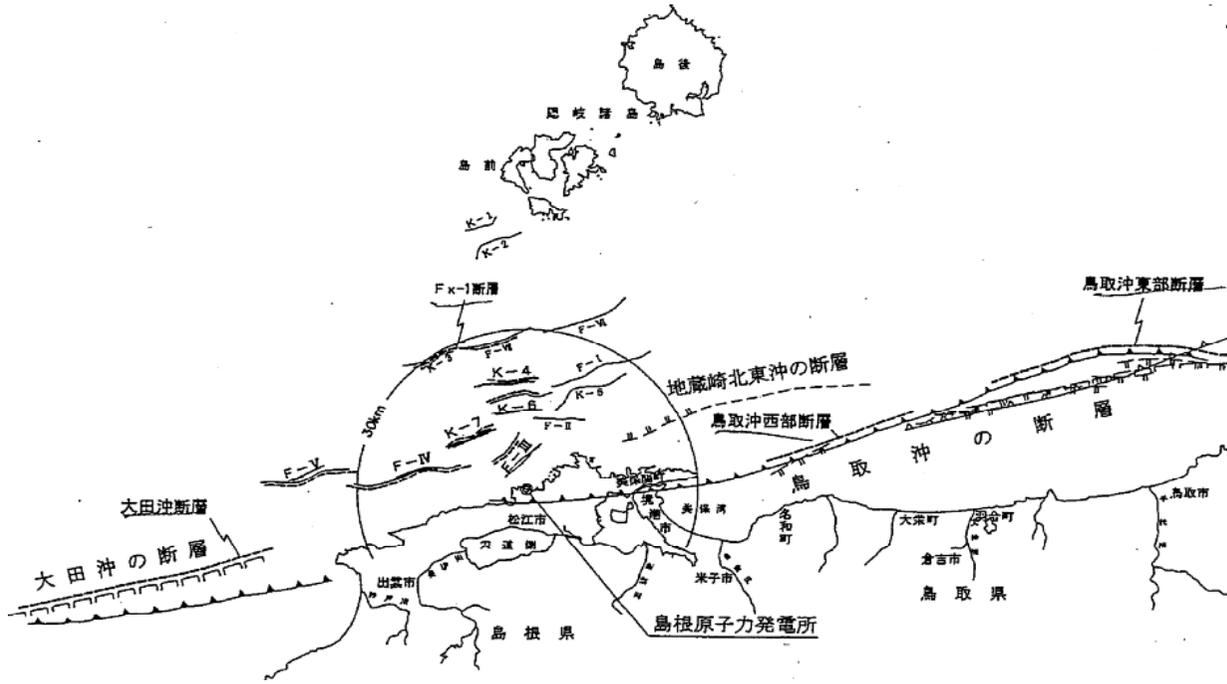


科学者が警告!

-日本列島は地震の活動期に入った-

県民の生命と安全を守ることは、自治体の責務!

徹底した活断層調査を



考慮すべき海底活断層10本

断層名	評価長さ	断層名	評価長さ
①鳥取沖東部断層	51 キロ	⑥F-V断層	17 キロ
②鳥取沖西部断層	26 キロ	⑦Fk-1断層	19 キロ
③大田沖断層	47 キロ	⑧K-4撓曲	9キロ
④F-Ⅲ断層	6 キロ	⑨K-6撓曲	9.5 キロ
⑤F-Ⅳ断層	22 キロ	⑩K-7撓曲	9キロ

危険なプルサーマルは中止せよ!

尾村県議は「中電のデータ改ざんなど組織的な隠蔽体質に、住民の怒りと不安は渦巻いている」と指摘。「プルサーマル了解にあたっては、中電における適正運転が前提であったはず。その前提条件が崩れた以上、プルサーマル了解を撤回すべき。プルトニウムを燃やすプルサーマルは中止せよ」と主張しました。



3号機建設現場を視察。右から飯塚てい子市議、尾村利成県議、片寄直行市議、石飛育久県議秘書

鳥取県や岡山県、山口県などは活断層調査を実施し、活断層調査委員会を設置していることを紹介。島根県も国や中電まかせではなく県としての活断層調査を強く求めました。また、安全協定第十二条の適切措置要求権を発動し、中電に徹底した調査を要求すべきと迫りました。溝口知事は「必要な事態になればその条項により、申入れ等、行動を起こすつもり」と答えました。

国や電力会社まかせではなく、県が主体的に

今回、中国電力が行う海底活断層調査は、半径三十キロ圏内ではなく、宍道断層の延長線上の海域が除外されています。尾村県議は「能登半島地震、中越沖地震は予測されていない海底で起きている。範囲をもっと広げて調査すべき」と要求。また、宍道断層と同一線上に存在している鳥取沖東部断層・西部断層の連続性の調査。宍道断層の長さを正確に評価するために、東では美保湾の調査、西では古浦湾の調査を行うよう、求めました。溝口知事は「必要が生ずれば調査範囲を拡大しなければならぬ。調査、評価の状況をみて考えたい」と答弁しました。

海底活断層・宍道断層の徹底した調査を

尾村県議は、新潟中越沖地震で柏崎刈羽原発が、設計時に想定した地震動を大きく超えたことを指摘。「柏崎刈羽原発の揺れは島根原発の耐震設計上で想定した基準地震動を大きく上回っている。同規模の地震に襲われれば島根原発での多大な被害・トラブルの発生は明らか」と、耐震基準の抜本的見直しを要求。溝口知事は「国の監督指導、電力会社の実施をよく注意し監視をする」と答えました。

耐震基準の見直しを

尾村県議は、六月議会でも九月議会でも島根原発の問題を取り上げ、プルサーマル中止、徹底した活断層調査の実施を求めました。科学者は、日本列島が地震の活動期に入ったと警告しています。島根原発の耐震安全性について県民の不安は高まっています。県として徹底した活断層調査を実施すべきです。

適切な措置の要求とは

『島根県原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』
(県と松江市、中国電力の3者協定)

第12条: 県と松江市は立入調査の結果、周辺地域住民の安全確保のため特別な措置を講ずる必要があると認める場合は、中電に対して適切な措置(原子炉の運転停止を含む)を行うことができる。